

# 会議録

平成 27 年 5 月 28 日(木) 場 所 3 階 第 5 研修室

会 議 名：第 2 回総務・経済常任委員会

出席委員：平野委員長、佐藤副委員長、新井田委員、竹田委員、相澤委員、手塚委員  
福嶋委員、鈴木委員、吉田委員、又地委員

欠席委員：なし

会議時間 午前 10 時 00 分～午前 11 時 52 分  
事務局 吉 田、西 嶋

---

## 開 会

### 1. 委員長挨拶

**平野委員長** 皆さん、おはようございます。

ただいまから第 2 回総務・経済常任委員会を開会いたします。

ただいまの出席委員は 9 名でございます。

新井田委員から遅刻の届出がありました。

よって、委員会条例第 14 条の規定による委員定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

ただちに本日の会議を開きます。

産業経済課の皆さん、ご苦労様です。

委員の皆様方につきましては、昨日に引き続きまして、ご苦労様です。

本日、第 2 回の常任委員会ということでございますが、この事務調査を執り行うのは実質 1 回目ということでございます。新体制になりまして、はじめての常任委員会と言ってもいいと思います。私、委員長、佐藤副委員長、これからも行政そして委員の皆様方からのご協力をいただきまして、より質の高い常任委員会に進めて行きたいと思います。その中で、至らない点がございましたら、指摘いただければ幸いに思います。よろしく願いいたします。

それでは、新人の委員さんもいらっしゃいまして、課長、副町長については事前に交流もしていますが、主査以降につきましてははじめてのかたもお会いするかたもいると思いますので、自己紹介のほうをしていただきたいと思います。よろしく願いします。

木村課長。

**木村産業経済課長** 皆さん、おはようございます。

きょうは、産業経済課の案件ということでお集まりいただきまして、ありがとうございます。私のほうから産業経済課職員の紹介をさせていただきます。水産商工グループの主査でございます。堺です。農林グループ主査であります、羽澤です。水産商工グループ主事であります、柏谷です。農林グループ主事であります、村上です。ほかに数名おりますが、業務の関係上出席しておりませんので、ご容赦いただきたいと思います。以上です。

## 2. 調査事項

### <産業経済課>

#### ・キヨスク後継店舗の運営について

**平野委員長** それでは、早速調査事項に入りたいと思いますが、皆様方に委員会のご案内を差し上げました中に、キヨスク後継店舗の運営についてという調査事項が記載されておりましたが、案内からきょうに至るまで経過が変わったということで、急遽説明資料を付けまして項目を増やしましたので、ご理解をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、副町長。

**大野副町長** 皆様、おはようございます。

本日は、第2回目の総務・経済常任委員会ということで、行政のほうから2点ほどご議論をお願いしたいということで、提案をさせていただきます。

皆様は、4月26日の第18回統一自治体選挙でご当選をなされ、そして5月1日の臨時会におかれまして、このような委員構成をされたと。平野委員長、そして佐藤副委員長、今後ともよろしくお願いいたします。

また、ほかの議会運営委員会ですとかの関連する委員の代表の皆さんにも、今後ともよろしくお願いいたしますというふうに思います。

説明に入る前に、2点ほどお詫びを申し上げたいというふうに思います。ただいま委員長のほうからご案内がありましたが、キヨスクの運営について、本日の調査事項に上げていなかったのですが、急遽状況が変わっているということがございまして、何とかこの場に協議をお願いしたいということで、提案をさせていただきます。

議会事務局のほうにも内部的な連携が取れておりませんで、説明することをしていなかったということで、お詫びを申し上げます。

また、本日は行政のほうからお願いをしながら、午前中に限ってというふうな日程とさせていただきます。このことにつきましても、今後十分に気を付けまして、長い時間の議論ができるように、配意をしてみたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、担当のほうから説明をさせます。よろしくお願いいたします。

**平野委員長** それでは、調査事項に入っていきます。まずは、キヨスク後継店舗の運営について、資料も付いておりますので、説明願います。

木村課長。

**木村産業経済課長** 私のほうからキヨスク後継店舗の運営について、説明させていただきます。

まず、このキヨスク後継店舗の開設の趣旨でございますが、これは3月14日にキヨスクが閉店になるということは、議会で報告をしたとおりでございます。その後どうするかということで庁舎内ほか関係団体と協議をしたわけでございますが、一つはJRの利用者についての利便性が著しく低下するということで、観光客を含めて木古内にいらしたかたを含めて、それについてはやはり「小さいながらも店舗を運営して行くべきだ」という声が多くありましたので、検討させていただきました。また、駅前通につきましては、ご覧の

とお承知のとおり、現在工事中でありますし、またちょっとした日用品を買えるような店もほとんどないという状態でございます。そのようなことから、ちょっとした買い物も含めてできるような店が必要で、さらに駅前に少しでも賑わいを取り戻すという観点から、このキヨスクの後継店舗についての議論を進めてきたわけでございます。5月1日の臨時議会で、賃借料については計上させていただきます。その後の経過について、説明させていただきます。

1. 経過です。2月の26日にキヨスク木古内店を閉店する旨の通知があつて以降、3月の24日に商工会長名で売店の出店者募集にかかる文書を發文しております。この時点で、1事業者から応募がありました。5月の7日まで協議を進めてまいりましたが、収支採算性を含めてなかなか厳しいということで、出店をしない旨の申し出が応募事業者よりありました。町としては、直ちに木古内商工会を含めて相談を行い、一般社団法人木古内公益振興社。ここは、観光交流センターの指定管理を受託した事業者でございますが、そちらへ出店の依頼をしています。5月13日に出店を受託する旨の申し出があり、具体的協議を進めているところです。

2. 事業主体です。一般社団法人木古内公益振興社です。

3. 運営主体ということで、この一般社団法人構成員中に商業事業者が数社あります。その中で、主に日用品・食料品等を扱っている4事業者で運営するというので、協議を進めております。

4. 運営方針です。(1)として営業期間、平成27年6月1日から平成28年3月31日、無休ですので305日間ということでございます。(2)で営業時間は、8時から18時までを想定しております。(3)で店舗名は、キーコショップということでございます。(4)で、雇用者数2名ということでございますが、その後の協議で無休ということも含めて、3名というふうに伺っております。また、営業期間でございますが、現在店舗の開設準備を進めておりますが、JRほかとの協議がございまして、なかなか整わないという状況がございます。6月1日以降になる可能性というのは、高いということを申し述べます。

5. 行政支援の内容(案)です。(1)として、販売員の人件費の2分の1相当を支援していきたいと。(2)として、店舗外装装飾費などの2分の1相当も支援していくと。(3)として管理運営費として、運営責任者の費用弁償的な報酬を想定しています。ただし、収支状況が良好だった場合についてはこれについては、支出しないということで協議を進めております。(4)として、その他店舗開設に要する費用ということでございます。米印のスペース賃借料は全額支出ということで、これは5月1日の臨時議会で議決いただいております。また、この行政支援の内容については、さらに詰めまして、6月定例会のほうに補正予算で計上する予定でございます。以上です。

**平野委員長** ただいまキヨスク後継店舗の運営についてということで、資料に基づいて経過・内容の説明がございました。委員の皆様方の質問を受け付けます。よろしいですか。

吉田委員。

**吉田委員** いま説明の中で、5番目の行政支援の部分なのですが、期間的にいまこれは開業までだと思うのです。そして、いまの部分でいけば行政支援の2分の1ですとかこういうのはいいのかもしれないのですが、三セクに変わりますよね。来年、新幹線開通と同時に、こういう時になった時に、店の建物・権利も三セクに変わっていくわけで、

そういう時にどういうふうな。一応これ期間はいつまでなのかというのがちょっと知りたいのですが。

**平野委員長** 木村課長。

**木村産業経済課長** 吉田委員がおっしゃったとおり、現在はJRの所有物でございます。4月1日以降は、第三セクターの所有物になるかと思っております。その所有者が替わるとともに、第三セクターになった場合、当然北海道新幹線も開通していますし、現在JR路線を運行している特急が廃止されるという条件もあります。そうなると、旅客数なり旅客動線が大きく変わることが想定されますので、いま現在では3月の末までの店舗の開店ということで、想定しております。開店したあとにそのような状況も勘案して、4月以降どうするかについては相談していきたいというふうに思っておりますが、いま現在については3月31日でございます。

それと、来年の1月に観光交流センターもオープンいたします。そこで、当然物販も行いますので、それらとも持ち合いですね。商品の販売状況を含めて状況を見据えながら、考えていかなければならないと思っております。以上です。

**平野委員長** この件については予算もかかわってきまして、6月の定例会の中で補正で出てくる関係ですので、質問についてはまたあればその際をお願いしたいと思っております。

竹田委員。

**竹田委員** このキヨスクの店舗の開設については、5月の臨時会の中でも賃借料の計上の中で確認をしたのですが、個店であれば行政として支援はできない。だから、公社になったのかなというふうな思いあるのだけれども。ただ、5月7日に応募事業者より協議不調によって断りが出た。これは、多分採算だと思えるのですよね。採算性を考えた時に、メリットがないというのか、経営的にかなり厳しいというようなそういう見通しの中で、断りが出た。そして、最終的に公社が売店を引き継ぐよというふうな。それと、運営主体と書いている公社の構成員の中で、4業者がというのがどういうことなのかなという。最終的に公社が元請けして個店の4業者に丸投げするのかなというちょっと。ここの書き方からすれば、そういうふうにもとれるのですよね。そして、6月1日から運営をしたいのだけれども、JRとの協議が若干6月をずれ込む可能性があるという。どういうことでJRとの協議で遅れるのかというその理由をきちんと説明してもらわないと。もう5月1日の賃借料計上をしている中でJRと折衝してきているわけですから。ただ、やる事業者が決まっていなくて進んできているわけだから、この時点でまだJRとの協議で遅れるということは、ちょっと疑問なのですよね。だから、その辺どういう理由なのかなという部分。

それと、販売員の人件費助成、あるいは店舗の外装装飾費。これを新たにまた店舗を綺麗にリフォームするということなのかな、いまの現状のキヨスクがやっていたあの店舗をある程度ガラッとどういうふうにもリフォームするためにこういう例えば費用が出てくるのか。私は当初キヨスクが撤退した時に、居抜きでそのまま商売ができるのかなというちょっと思いがあったものですから、こういうものにはお金がかからないだろうというふうに思っていたのですよね。ところが行政が、「支援する、人件費プラス店舗のリフォームの費用も2分の1出しますよ」。例えば、公社の言いなりになっているのかなという思いもあるのですよね。行政としてもこのままで店舗を継続できるのであればこのままで、3月までの期

間限定ですから。やはりそのまま、なるべく費用のかからないようにやはりやるべきだというふうな考えに立たないのかどうなのか。綺麗になるということは、木古内のイメージを良くするために綺麗にあそこを全部改修するのだろうと思うのだけれども、そこまでの期間も3月までの9か月あまりの期間の営業に、そんなにお金をかけなくてもいいのかなというちょっと思いもあるものだから、その辺についてちょっと説明をしてください。だから、これの例えばどういうふうにするのだという青写真があれば、それも提示してください。

**平野委員長** 又地委員。

**又地委員** ちょっと確認をさせてください。「5月7日に協議不調により」とあるのですけれども、応募をした時3月24日ですよ。1事業者より応募があったと。この時に既に下のほうにある運営方針、あるいは行政支援の内容等がもう既に決まっていたのかどうかということもちょっと確認したい。そうでなければいま同僚委員が言ったように、公益振興社さんとお願いをした段階で、こういうものをいろいろ支援策を振興社と相談の中で、こういうものを出してきたのだということであれば、ちょっと手落ちな部分がありますね。私はそんなふう考えるのですよ。もしこの1事業者より応募があった、その時に既にこういう行政支援の内容等が確立されていたとすれば、受けた可能性があるのではないのかなというような部分もちょっと感じられるので、その辺をちょっと確認しておきたい。

(「関連」と呼ぶ声あり)

**平野委員長** 鈴木委員。

**鈴木委員** 鈴木でございます。私の中では、やはり「協議不調による」ということで竹田委員がおっしゃっていたように、採算性がかなり難しい部分があるのではないかと思います。その中で約305日、3月31日までの営業ということですが、もしその期間までに「どうしても営業が厳しい」と、「このまま営業をするのは難しい」と、そういう判断基準。そして、もし営業ができなくなった場合に、どのような体制で対応策を考えおくのかと。こちらやはり利便性だったり、最初のこのショップを営業する理由の中を考えますと、やはりリスク管理という部分で、営業がうまくいったパターンといかなかった時、どちらのほうもきちんと対応策も考えたいと思いました。以上でございます。

**平野委員長** 竹田委員から3点ほど、又地委員、鈴木委員から各1点ほど質問が出ておりますので、よろしいですか答弁。

木村課長。

**木村産業経済課長** まず、竹田委員のおっしゃっている事業主体と運営主体の関係でございます。これについては、町としては一般社団法人木古内公益振興社にお願いしているということでございます。その中で、振興社が全ての事業者の合議制でやるというのは「効率的ではない」ということで、現在商業を営んでいる事業者を選抜して運営するということを確認しているということでございます。ですから、うちとしては役場としては、一般社団法人木古内公益振興社があくまでも相手方ということでございます。

それと、JR協議の中で遅れる可能性が高いということでございました。これについては、実は内協議を3月以降してきていまして、かなり煮詰まってきたわけですが、JRの社風上、JRの社内対質上、全てのものが決まったものでなければ文書としては受けないというルールがあるそうでございます。協議が進んで構内旅客の営業願いと

いうものを賃貸借契約と一緒に提出しなければならないわけですが、それを提出しようとした時点でまだ全ての協議が整っていないということで、いままだ最終で詰めてはおりませんが、その関係書類が提出してから 2 週間程度はかかるというふうに担当が言われたということでございます。現在、JRと「それではなかなか厳しい」ということで、協議してございます。きょうの午後に私のほうに、JRの担当者から連絡が入ることになりますので、それは 1 日でも早く開設できるように協議して行きたいというふうに思っています。

それと、店舗の外装装飾費でございますが、いわゆる行灯です。これは、行灯プラスアルファのことというふうに考えてください。行灯にキヨスクという名称、標章名が入っていますので、それを含めていわゆる手を入れなければならないと。それと若干、販売棚含めて、キヨスクのほうで所有していたものがございます。それを一部早々に処分をしているという実態もございますので、それら含めて考えていきたいというふうに思っています。

それと、又地委員のこの支援策はいつかということでございます。5 月 1 日の臨時会で副町長が答弁したとおり、1 事業者が受けるのであればそこに行政支援というのは困難であるということでもございました。そこまでは、内部協議として詰まっております。その後、一般社団法人に 1 事業者より取りやめの申し出があったと一般社団法人と相談した中で、実は一般社団法人としても運営について想定していたと。もしそこが事業者が困難であるということであれば、商工会なり一般社団法人のほうということで自分達も話していましたから、その中で収支採算性を含めて想定した中では、かなり結構厳しいものがあるという中で、販売員人件費とか含めて、支援をしていただければなかなか店舗運営については、了承はしかねるということでもございましたので、それを前向きに町のほうで考えて支援策を詰めていったわけでありませう。

それと、鈴木委員がおっしゃっている収支採算性でなかなか厳しいということで、いままで言ったとおり、いままでのキヨスクの運営形態とはやはりいろいろな面で商品構成含めて厳しいものがありまして、なかなかそのとおりにはいかないというようなこともありまして、収支採算性としてはなかなか厳しいという想定はしております。その中で、人件費の支援なりを想定しているわけでありませうが、一般社団法人からは「たとえ赤字でも運営はやっていきたい」という返事はいただいております。以上です。

**平野委員長** 副町長。

**大野副町長** 1 点、漏れていたかと思ひます。協議不調の関係です。キヨスクが店舗展開を止めるというふうな原因になったのは、収支の採算が取れないということから発生をしています。個人商店が手を挙げていただいたのですが、キヨスクの主力消費この取扱いができるかどうか個人商店さんも検討したところでは、ちょっと支障がありますので、道内の有名お菓子メーカーとだけお話をしますけれども、協議をしたところなかなか返事をいただけないというそういう状況があったそうで、個人としてこれは営業することになかなか経営の収支の計算ができないという状況で、ただいたずらに時間が経ってしまつては行政に迷惑をかけてしまうと。そこで判断をいただいたというふうに聞いております。もちろん個人ですので、プラスにならなければやらないというのはこれは当たり前のことだというふうに思ひますし、そこには行政としても支援するわけにはいかないという判断を持っていたので、その後の一般社団法人との協議については、課長から報告のあったとおりでございます。以上です。

**平野委員長** その他委員からの質問ございますか。

竹田委員。

**竹田委員** 先ほど課長から説明を受けた事業主体と運営主体の関係なのだけれども、そうすれば事業主体は公益公社で、運営の主体は個人の。例えば、平野商店だとかどこどこ 4 業者がここに入ってくるというそういうことなのですか。事業主体も運営主体も公社でいいのではないのかなと思うのだけれども、なぜ公社が事業主体で個店に 1 件丸投げするような形の手法を取るのかというのがどうもその辺が。どちらかの責任逃れなのかなというちょっと気もするものですから、その辺が本当にこれで正しいのかどうなのか。

**平野委員長** 木村課長。

**木村産業経済課長** 事業主体、運営主体と記載したのは、行政側。いわゆる私のほうで判断して記載させていただきました。一般社団法人としては、一般社団法人で受けますという答えでございました。以上です。

(「休憩」と呼ぶ声あり)

**平野委員長** 暫時、休憩をいたします。

**休憩** 午前 10 時 27 分

**再開** 午前 10 時 33 分

**平野委員長** 休憩を解き、会議を再開いたします。

その他ご意見、ご質問ございますか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

#### ・ニラ共選施設の更新について

**平野委員長** それでは続いての調査事項、ニラ共選施設の更新について、資料の説明を。暫時、休憩をいたします。

**休憩** 午前 10 時 33 分

**再開** 午前 10 時 34 分

**平野委員長** 休憩を解き、会議を再開いたします。

続いての調査事項、ニラ共選施設の更新について、資料が出ておりますので説明を求めます。

木村課長。

**木村産業経済課長** ニラ共選施設の更新について、説明いたします。

これは、平成 24 年からこの木古内・知内地域の農業の課題を明らかにして、その課題をどのようにしていくのかということで、農業振興対策プロジェクト会議というものを関係者と立ち上げて、協議をしてみました。その課題の一つが現在、主要産物であるニラを含めての生産、あるいは出荷体制についてです。

二つ目が、高齢化が著しい農業界における後継者、あるいは担い手対策でございます。

三つ目が、労働力がやはり不足しているところもございますので、様々な面での農作業を受託する組織。コンストラクターでございますけれども、そのコントラについてどのようにしていくかという三つの課題について、話をしておりました。その中でもこのニラの共選施設がかなり老朽化をしているということで、これについてどのようにしていくかということをごとしの3月まで9回にわたって協議をしましてまいりました。その結果がある程度まとまりましたので、皆様方にご報告したいと思います。

一つ目として、現状と課題です。木古内・知内管内については、ハウス野菜の施設園芸が盛んです。これについては、多くの労働力が必要ですが、農業者の高齢化や担い手不足が進行しており地域の経済、あるいは活力の低下に直結する課題でもあります。そのため、農家人口の減少に対応して、安定的に生産を継続できるよう労働時間の分散、あるいは効率化による省力化を図ることが必要だということがございます。

二つ目として、具体的な課題です。現在の選別施設では、1束包装と箱詰めのみを行っております。計量・結束・株切りは、生産者が個々に行っている状況です。その状態が先ほど言った高齢化や、あるいは農家人口の減少ということで、なかなか厳しいような状態で、通常の栽培管理作業ができなくなっているということで、作付面積の減少。あるいは、出荷量の伸び悩みとなっていてご承知のとおり、2年連続10億円を達成できなかったという状態がございます。

また、近年の気象変動でニラの栽培には不向きな冬場の寒波による生育の遅れや収穫量の減少、夏場の高温多湿による品質低下で、A2L率。これは、高品質の規格品をA2Lというのですけれども、その割合が落ちる傾向にあります。

3として、ニラ栽培農家の現況です。現在、71戸で栽培しております。うち2戸が木古内町でございます。作付面積は28.1ha、うち木古内が1.4haです。生産量は1,700t弱で、昨年販売額が9億8,100万円でございます。参考までに平均作付面積などを記載しております。

それと、ニラの栽培歴を下に記載しておりますので、ご参照いただきたいと思います。おおよそ3年で一サイクルということになっております。

次のページです。4として、今後の推計でございます。これは、渡島管内全ての町の農業生産人口、あるいは農家数の推計が出ていまして、それを元にニラの栽培農家、あるいはハウス棟数の予測というものを記載しております。これは、3戸減少ということがございます。ただし、ハウスの棟数は現状維持しなければ、生産量としては維持できないということがございます。

表2で、知内・木古内両町販売農家戸数の推移ということで、記載しております。上段が知内で、下段が木古内でございます。平成27年32戸、121人の農家が平成37年では14戸、48人まで減っていくということで、6割くらい減少になると。木古内では、そのような状況です。因みに知内では、3割から4割減少していくというような想定です。

表3で、ニラの家族労働者数及び雇用労働者数です。現状、家族労働者数は183人、雇用労働者数は131人の300人強で行っております。これを維持していくとなると、家族労働者数は135人になりますので、一方で雇用労働者数を増やしていかなければならないというような状況です。想定条件として労働時間、あるいは平均賃金、1戸あたりの平均の労働時間などを記載しております。括弧の中で、うち調整作業時間700時間と記載してお

ります。これが、先ほど言った計量・結束・株切りなどの選別作業でございます。いわゆるニラに手をかけている時間ではなくて、取ったあとの時間になるということでございます。これらから将来予測のまとめとして、農家戸数が37%減少します。これは、全体で知内・木古内で。

それと、次のページにまいります。高齢化率が5ポイントから7ポイント増加していきます。ニラの家族労働数が2.6人から2人と減っていく。そして、ニラ生産戸数が減少しても面積を維持する場合には、1戸あたり60坪ハウス、1棟の増設が必要となると。そしてまた、雇用を増やさず生産量を維持しようとする、家族労働時間が大幅に過剰となっていく。あるいは、雇用数を大幅に増加していかなければならないという状況でございます。

5として、課題解決のための目標ということで、ニラ栽培における省力化を考えてをいこうと。これは、農家における省力化ということでございます。

6で、具体的な対応策で、ニラの計量結束包装機械を導入しようということでございます。②で総事業費、税別なのですけれども6億5,000万円くらいかかるということで。③で主な設備内容は、稼働選別能力を格段に上げて荷受設備、計量結束設備、包装設備、製函設備、梱包設備、電気設備などを更新していこうということでございます。

7として、労働力のシフトで、設備投資による農家労働時間。先ほど言った調整時間です。700時間というのが、これを共選施設で行うことによって減少していけると。それと、共選施設の労働力を増強して、そこで集約化していこうということでございます。

8として、事業採択までのスケジュールで、概算要望をいま現在行っております。JAの理事会が来月行われて、そこではじめてゴーサインが出るということでございます。事業計画の提出と国の予算を睨みながら、来年の2月・3月に要望調査の最終報告を行って、平成28年4月以降実施設計なりを行って、28年か29年に施設の更新を行いたいということで、現在進めております。

9として、当町の検討事項でございます。今後の当町生産者の見通しをどのように考えていくのかというのを、これは深い洞察の中で考えていかなければなりません。農業、農家数もそうですし、施設野菜を栽培する農家数がどのように推移していくのかも考えていかなければならないということでございます。それと、当町生産者見合いの事業費負担をどのように積算して支出していくのかというのは、これはこの施設に対しての木古内町としての支援をどのようにして考えていくのかということでございます。まだまだここまでに至っていませんが、今後いろいろな状況を想定しながら、考えていきたいというふうに思っています。なお、現在のニラの共選施設について、なかなか見る機会もないでしょうし、また今後このような議論が展開する中で、やはり現場を見ておいていただいたほうが良いということで、きょう現地視察もお願いしておりました。以上です。

**平野委員長** それでは、説明が終わりましたが先ほど申し上げましたとおり、このあと課長も申し上げましたが、共選施設の視察に現地調査行ってまいります。その後、質疑を受け付けますので。

暫時、休憩をいたします。

**休憩 午前 10 時 43 分**

**再開 午前 11 時 44 分**

**平野委員長** それでは、休憩を解き、会議を再開いたします。

ただいま、休憩中に現地調査に行つてまいりました。現地も含めて、事前に説明いただいた資料も含めて、質疑をお受けいたします。

又地委員。

**又地委員** 因みに平成 9 年と 10 年で 5 億、6 億くらいになっているのですよね、事業費が。国庫補助金も出て、だいたい半分くらいですね。それで、この時の受益者負担があるかと思うのですよね。知内町さん 1 町でやったわけですので、知内町さんの持ち分とかわかれば教えてほしいです。

**平野委員長** 木村課長。

**木村産業経済課長** 事業費と合わせて 5 億 9,700 万円、国庫補助金 2 億 9,800 万円ということでございます。これは、過疎債の対応になりますので産業振興施設ということで、知内のほうでは過疎債充当して、その変わり償還の中で財源を投入しているということでございます。因みに過疎債については、ほぼ 100% 充当率 100%、だいたい 95% くらいの充当率でやるのですけれども、そのうち元利償還金の 7 割が交付税で償還されます。したがいまして、この金額の残りの金額の 3 割相当が、一般財源対応ということになります。その償還でございまして、町のほうで出した分には基本的には町の支援ということでございます。JA はこれ管理運営費がかかりますので、それは共選料という形で皆さんに生産者に出していただいているということでございます。以上です。

**平野委員長** その他。

新井田委員。

**新井田委員** 一つ、お聞きしたいと思ひます。内容に関しては、概ね理解はしているのですけれども、先ほど車の中で木村課長ともちょっと若干話はさせていただいたのですけれども。当然ながらこの事業は、いくつかのまた工程の中で取り決め云々ということになるのでしょうかけれども、9 の当町の検討事項の中で、いま行政として現状を見ますれば、ニラの全棟数で 72 棟。このうち木古内が 2 棟という構成の中で、当然ながらこの事業が進むにあたって我が町も当然大分の負担が出るのでしょうかけれども、この辺の配分を。この資料の中では、どのように積算をするのかというようなことを書いていますけれども、大まかでざっくりで結構ですけれども。どんなふうな行政として知内と揉んでいく中で、どのような方向性を持って、いままちちょっと考えているのかを確認したいのですけれども。「この先検討課題だ」ということであれば結構ですけれども、「いまの段階でこういう方向で 71 に対して木古内が 2 だよ」と。それを共有する中でいろんな想定はあると思うのですけれども、そういう部分をちょっと確認というか聞きたいと思ひます。

**平野委員長** 木村課長。

**木村産業経済課長** いくつかの方法が想定されると思うのですけれども、より合理的なものは生産量だと思ひます。ですから、単年の生産量のみではなくて、過去 3 年間なりの算出した中の生産量での割合というのは、想定されるというふうに思ひます。また共選料について、そこで調整するという手法もございまして、その辺も含めて今後知内町、

あるいはJAのほうと相談していきたいと思っています。以上です。

**平野委員長** そのほかございますか。

竹田委員。

**竹田委員** いま施設を見せていただいて、ニラのこれからの作業の省略化等を考えれば、必要な施設かなというふうには思います。ただ、あれする中で今後それをするることによって、例えばいままで雇用が生まれていた部分がなくなるというそういう部分もありますし、町全体としての産業振興。一次産業の振興としてどう考えるのだというそういう位置付けの中から、この農業の今回のニラの支援を先ほど課長の説明があったように、生産量あるいは共選の使用料の中で受益者というか生産者の負担等も考えていくのだということですから、産業総体の中でのこの位置付けを含めて出してもらわないと、ニラだけという特化した部分での支援というのはどうなのかというふうな個人的な思いもありますので、今後このあとのまた委員会の中でも、煮詰まった段階でたぶん事務調査されると思いますので、その中でまた議論していきたいとこのように思っています。

**平野委員長** とくに答弁ないですね。

その他質問ございますか。

鈴木委員。

**鈴木委員** 71のうち木古内が2で、これは戸数ではなくて生産量であるという部分で、木古内が将来的に町民の思いとしましても、木古内の野菜がもっともっと元気になって、皆さんに食べていただきたいという思いはあるのですけれども、やはりこの商品名の部分で、やはり「知内」という町産の名前のみ入ってございます。今回、このように知内と木古内と一緒に導入しようという動きの中で、やはり私達木古内町民としましても我々議員としましても、おそらく農家さんとしましても、「木古内」と。そこの部分を商品名、若しくは何かパッケージも含めて、PRしていくような働きかけもしていただけたらなと思いました。以上です。

**平野委員長** これは、過去にも何年にもわたって大きな課題でありまして、当然我が町として作っているのが「知内産」ということで出されているという現状は全議員が承知しているところで、何とか町としてもそこをネームバリューを「木古内」というのを何とかという考えは常に持っていると思うのですけれども、なかなか知内産。見てのとおり生産量も含めて、それがどういう形で持って行けるかというのは特に難しい課題でもありますが、特に答弁はいいですね。思いということでもいいですね。

その他ございますか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

**平野委員長** なければ、ニラ共選施設の更新についての調査を終わりたいと思います。

### 3. その他

**平野委員長** その他なにかございますか、各委員から。

なければ、終わりたいと思います。

以上を持ちまして、第2回総務・経済常任委員会を終了いたします。

お疲れ様でした。

説明員：大野副町長、木村産業経済課長、堺主査、羽澤（真）主査、柏谷主事、村上主事

傍 聴：なし

報 道：なし

総務・経済常任委員会

委員長 平 野 武 志